

太陽光発電システムの点検商法に注意！

太陽光発電の無料点検を勧められ点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄等の契約を迫られたという相談が増加しています。



点検が義務化
されました！

【事例】

突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、太陽光設備を無料で点検する。パネルによる火災事故が起こっている。」などと説明された。後日事業者から点検してもらおうと、「今後、太陽光パネルを長期使用するためには洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約 40 万円の契約をした。ネットで調べた娘から、騙されているので解約をするように言われた。事業者の説明が虚偽なら解約したい。

～アドバイス～

- ・事業者から「点検が義務化された」などと言われても安易に契約せず、まずは点検の要否を確認しましょう。
- ・太陽光発電設備を安全に利用するために定期的な点検は必要ですが、「点検の義務対象」になるかどうかは各設備が該当する関連法令によって異なります。太陽光発電の点検義務対象は、大きく分けて 2 つあります。

① 出力 50kW 以上の設備 ② FIT 認定を受けた設備

- ・不明な場合は販売店・施工店またはメーカーに相談しましょう。
- ・太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取り検討しましょう。
- ・契約してしまった場合でも、契約書面を受け取ってから 8 日間以内であればクーリング・オフできる可能性があります。
- ・不安に思った場合は、消費者ホットライン（188）や消費生活センターに相談してください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の 2132 番地

月曜日～金曜日（平日） 午前 9 時～正午・午後 1 時～午後 4 時

直通電話 0479-62-8019